


環境に関するデータ


【資料】第1章 循環型社会の実現

1 3R+Rの推進

(1) 令和3年度家庭ごみの分別

● 8分別 16種別

区 分		具 体 例	排 出 方 法
可 燃 ご み		生ごみ、漬物かす、布類、革・ゴム製品、プラスチック製容器包装区分外の軟質プラスチック類など 家庭灰	市指定の可燃ごみ袋に入れて可燃ごみステーションへ出す。 濡れても破れない丈夫な袋に「灰」と明記し、可燃ごみステーションへ出す。
不 燃 ご み		せと物類、ビン以外のガラス類、電球類、缶以外の金属類、素焼きの鉢、プラスチック製容器包装区分外の硬質プラスチック類など	市指定の不燃ごみ袋に入れて不燃ごみ・資源物ステーションへ出す。
資 源 物	プラスチック製容器包装	シャンプーのボトル、カップ麺の容器、レジ袋等のプラマークのついているプラスチック製容器包装 	市指定のプラスチック製容器包装袋に入れて可燃ごみステーション（一部不燃ごみ・資源物ステーション）へ出す。
	紙類	①新聞・折込ちらし ②段ボール ③紙パック ④雑誌・その他古紙 に4分別	ひもで十文字に梱包して不燃ごみ・資源物ステーションへ出す。小さな古紙は紙袋に入れ、ひもで十文字に縛って出すこともできる。
	ビン類	①無色透明 ②茶色 ③その他の色 に3分別	ビンと乾電池はバラの状態では不燃ごみ・資源物ステーションの市指定のコンテナへ出す。 ただし、視覚障がい者については、ビンを分けずに袋に入れ、「視覚障がい者排出瓶用袋」シールを貼って出すことができる。
	(乾電池)	充電式電池やボタン電池を除く	

缶類	スチール缶、アルミ缶、缶詰の空き缶、スプレー缶・カセットボンベ缶（中身を使いきり穴を開けたものに限る）	バラの状態の不燃ごみ・資源物ステーションの市指定の缶収集用ネット袋へ出す。
ペットボトル	飲料、酒類、醤油、醤油加工品、みりん風調味料、食酢、ノンオイルタイプのドレッシングなどのペットボトルマークのついて  いるプラスチックボトル	フタ・ラベルを取り、バラの状態の不燃ごみ・資源物ステーションの市指定のペットボトル収集用ネット袋に出す。
剪定枝葉等	庭木の剪定枝葉や竹、庭の草花や切花、家庭菜園から出る茎や葉、雑草、落ち葉、食用にならない実や種	枝類はひもで縛り、草・葉等は透明又は半透明な袋（市指定以外の袋）に入れてプラ・枝葉ステーションへ出す。
(家庭用使用済み蛍光灯) [※割れていないもの]		サンデーリサイクル会場、長野県電機商業組合加盟の回収協力店、市役所、支所へ持ち込む。

(2) 家庭ごみの収集方法（令和3年度：令和3年4月1日現在）

区分	可燃ごみ	プラスチック製容器包装	剪定枝葉	不燃ごみ	紙	缶	ビン 乾電池	ペット ボトル
収集回数	週2回	週1回	週1回	4週 1回	4週 1回	4週 1回	4週 1回	4週 2回
集積所数	5,899			4,971 (計) 10,870				
収集時間	8～17時							
収集体制	<ul style="list-style-type: none"> ・豊野・戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条地区を除く地域 委託収集（委託業者：長野市委託清掃事業協同組合） パッカー車65台、平ボディ車30台、従事者150名 ・豊野・戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条地区 委託収集（委託業者：地区ごとに委託契約） パッカー車15台、平ボディ車10台、従事者82名（※他地区との兼務含む） 							

※ 豊野地区の不燃ごみ、ビン、乾電池、ペットボトルの収集は月1回

※ 信州新町地区の一部、戸隠、鬼無里、大岡及び中条地区の可燃ごみの収集は週1回

※ 戸隠、鬼無里、大岡、信州新町及び中条地区の剪定枝葉は、サンデーリサイクル会場で拠点回収を実施

(3) ごみの収集・処理量

(端数処理の関係から合計と内容の計が一致しない場合があります。)

●令和2年度 ごみ・資源物の収集量・搬入量

単位 トン

ごみ種別収集・搬入量			施設別搬入量			
可燃ごみ	88,584	委託(家庭系)	52,662	(59.4%)	ながの環境エネルギーセンター 直接焼却	93,678
		直営(家庭系一時多量含む)	251	(0.3%)	資源化残渣	88,584
		許可	32,302	(36.5%)	焼却灰等	(94.6%)
		外来	3,369	(3.8%)	[内7,188 t は再資源化]	5,094
						10,162
不燃ごみ	6,842	委託(家庭系)	5,194	(75.9%)	資源再生センター	6,842
		直営(家庭系一時多量含む)	55	(0.8%)	ター	(100.0%)
		許可	573	(8.4%)		
		外来	1,020	(14.9%)		
資源物	18,440	委託(家庭系)	17,688	(95.9%)	内訳	
		直営(家庭系一時多量含む)	5	(0.0%)	古紙類	4,275 (23.2%)
		許可	157	(0.9%)	ビン類	2,294 (12.4%)
		外来	590	(3.2%)	缶類	621 (3.4%)
					ペットボトル	545 (3.0%)
					乾電池	112 (0.6%)
					プラスチック	3,527 (19.1%)
					製容器包装	
合計	113,866	委託(家庭系)	75,544	(66.3%)	剪定枝葉	6,925 (37.6%)
		直営(家庭系一時多量)	311	(0.3%)	蛍光灯	21 (0.1%)
		許可	33,032	(29.0%)	廃食用油	2 (0.0%)
		外来	4,979	(4.4%)	小型家電	118 (0.6%)
						113,866

●令和2年度 資源化量の内訳

資源再生センター・ながの環境エネルギーセンター

単位 トン

金属類	スチール缶プレス	311	紙類	新聞・折込チラシ	1,388	ビン類	無色透明	1,039
	アルミ缶プレス	280		雑誌・その他	2,039		茶系	665
	鉄破砕物	1,253		ダンボール	832		その他	530
	アルミ破砕物	148		牛乳パック	16	小計		2,234
	粗大鉄	82				プラスチック製容器包装		3,446
	粗大アルミ・資源銅	5				ペットボトル		504
	小計	2,079		小計		4,275		
乾電池		112	直接資源化量計				19,717	
剪定枝葉		6,925						
蛍光灯		21						
廃食用油		2						
小型家電		119						
中間処理後再生利用量（焼却灰等の資源化量）							7,188	
資源化量計（集団回収除く）							26,905	

●ごみ収集量・搬入量の推移

単位 トン

年度	人口 (翌年4月1日 現在) (人)	世帯数 (翌年4月1日 現在) (世帯)	ごみ収集量・搬入量			集団回収 (B)	
			計 (A)	可燃ごみ	不燃ごみ		資源物
23	386,026	154,127	120,164	92,141	5,721	22,302	14,979
24	385,150	155,004	120,324	93,070	5,698	21,556	14,931
25	384,202	156,130	119,878	93,569	5,943	20,366	13,763
26	382,738	157,095	119,013	93,728	6,128	19,158	13,261
27	382,141	158,549	119,896	93,855	6,273	19,769	12,528
28	380,473	159,371	115,883	91,327	5,826	18,730	11,800
29	378,389	159,930	117,048	92,395	6,043	18,610	11,266
30	376,080	160,625	115,206	91,429	6,193	17,584	10,605
R1	373,971	161,472	115,818	92,366	5,904	17,548	9,926
R2	372,080	162,599	113,866	88,584	6,842	18,440	8,375

単位 トン

年度	ごみ総量 (A+B)	家庭ごみ 1人当たり		家庭ごみ 1世帯当たり		家庭系		事業系 (外来)	家庭系割合 (C+D/A) %
		g/日	kg/年	g/日	kg/年	集積所・ 拠点(C)	一時多 量(D)		
23	135,143	676	248	1,694	620	80,555	44	39,565	67.1
24	135,255	674	246	1,676	612	79,822	42	40,460	66.4
25	133,640	659	240	1,621	592	78,577	42	41,258	65.6
26	132,274	651	238	1,586	579	77,612	49	41,352	65.3
27	132,424	649	238	1,568	572	78,191	43	41,662	65.3
28	127,683	625	229	1,496	546	75,207	43	40,633	64.9
29	128,314	630	229	1,491	544	75,710	43	41,295	64.7
30	125,811	619	226	1,448	529	74,285	24	40,897	67.5
R1	125,744	612	224	1,418	519	73,860	8	41,950	63.8
R2	122,241	624	228	1,428	521	76,337	22	37,507	67.1

※ 1人当りは ((B+C+D) / 人口)、1世帯当りは ((B+C+D) / 世帯数)

●ごみ処理量の推移

単位 トン

年度	焼却 処理 ※1	埋立処理 (溶融不適 物等)※2	計	直接資源化 ※3						
				紙類	ビン類	金属類	乾電 池等 ※4	ペ ット ボ トル	プ ラ ス チック 製 容 器 包 装	剪 定 枝 葉
23	94,766	1,866	23,532	8,270	2,673	2,066	137	593	3,681	6,113
24	95,539	1,943	22,842	8,040	2,757	1,989	143	561	3,618	5,735
25	96,291	1,964	21,622	7,154	2,654	2,000	123	523	3,584	5,583
26	96,658	2,038	20,317	6,271	2,526	1,928	135	490	3,490	5,476
27	96,608	2,126	21,162	5,761	2,651	2,063	200	479	3,485	6,523
28	94,116	1,795	19,972	5,136	2,540	1,889	208	494	3,399	6,306
29	95,170	1,988	19,891	4,728	2,360	2,000	201	464	3,365	6,773
30	95,698	732	18,776	4,341	2,259	1,909	212	503	3,357	6,195
R1	97,246	3,905	18,561	4,004	2,207	1,597	234	507	3,347	6,665
R2	93,687	2,974	19,717	4,275	2,234	2,079	254	504	3,446	6,925

※1 ながの環境エネルギーセンター、北信保健衛生施設組合東山グリーンセンター及び市清掃センター焼却施設の中間処理量の計

※2 長野広域連合、北信保健衛生施設組合及び市資源再生センターの最終処分量の計

※3 北信保健衛生施設組合及び市資源再生センターの直接資源化量の計

※4 乾電池、廃食用油、蛍光灯及び小型家電（平成21～27年度は、大型生ごみ処理機支援モデル事業の処理量含む）の合計

単位 トン

年度	焼却灰等の 再資源化	集団回収での資源化	資源化合計	リサイクル率 資源化合計 / (A+B) %
23	—	14,979	38,511	28.5
24	—	14,931	37,773	27.9
25	2,579	13,763	37,964	28.4
26	565	13,261	34,143	25.8
27	669	12,528	34,360	25.9
28	576	11,800	32,348	25.3
29	1,288	11,266	32,445	25.3
30	2,953	10,605	32,334	25.7
R1	5,675	9,926	34,162	27.2
R2	7,188	8,375	35,280	28.9

●ごみ処理費の推移 (環境省 一般廃棄物会計基準に基づくごみ処理原価計算) 単位 千円

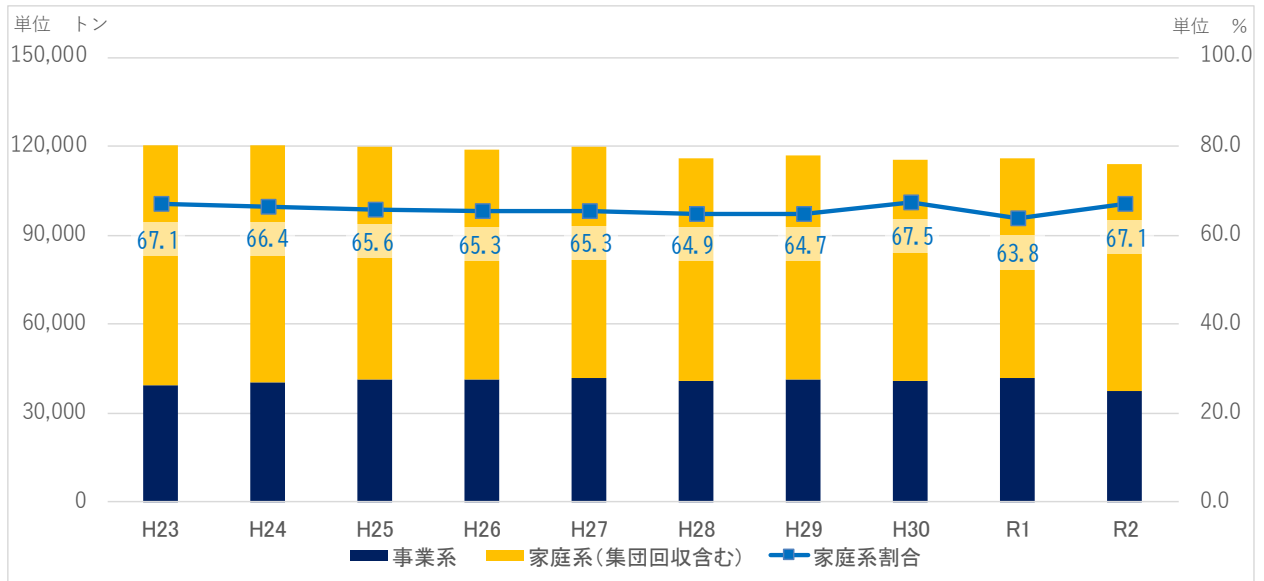
年度	原価総額	部門別原価			
		収集運搬	資源化	焼却処理	管理
22	3,103,125	978,252	476,995	1,509,413	138,465
23	3,075,146	984,182	484,312	1,472,439	134,213
24	3,155,309	996,213	467,457	1,558,491	133,148
25	3,256,298	1,006,098	467,552	1,644,040	138,608
26	3,378,822	1,039,401	485,578	1,702,786	151,057
27	3,421,231	1,049,935	515,017	1,686,870	169,409
28	3,194,378	1,061,894	515,556	1,462,674	154,254
29	3,233,009	1,067,097	620,782	1,379,194	165,936
30	3,671,973	1,071,625	677,823	1,528,369	394,156
R1	3,617,914	1,087,988	851,871	1,628,275	49,870

●家庭ごみ処理手数料の推移及び用途 単位 千円

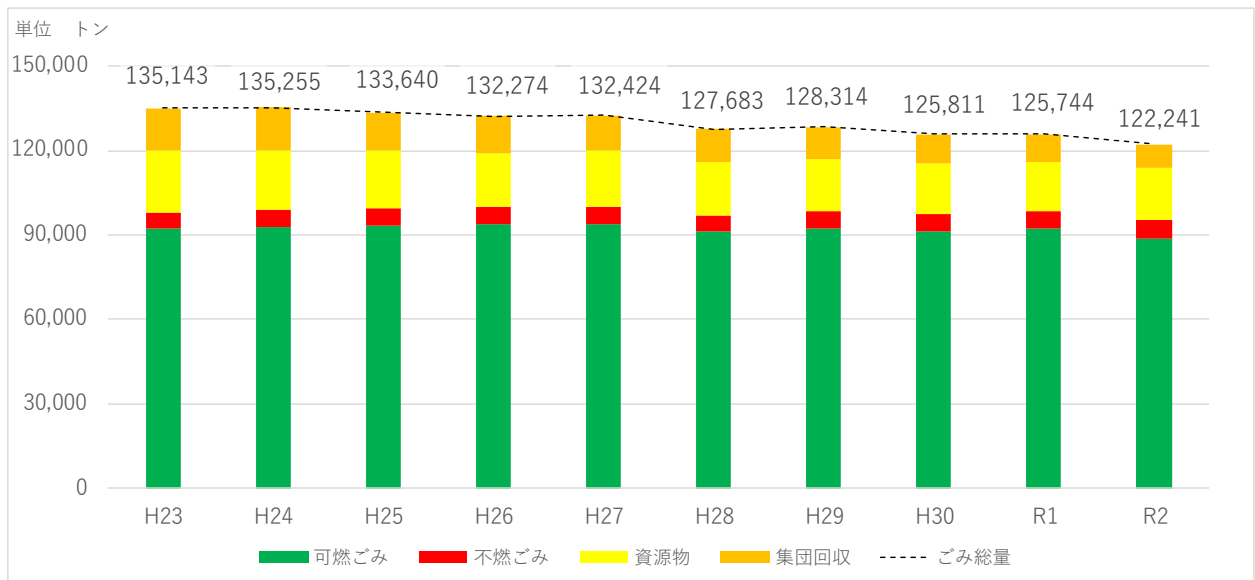
年度	歳入	生ごみ 自家処理 機器購入 補助金	生ごみ 減量啓 発等	ごみ分 別等啓 発・指 導	資源 回収	不法投 棄対策	剪定枝葉 資源化 経費	剪定枝葉 等収集運 搬経費	指定袋 流通管 理費等	市民1人 当たり (円)	1世帯 当たり (円)
28	340,440	3,223	1,512	10,797	73,546	5,406	95,346	122,220	28,390	895	2,142
29	343,400	2,800	1,500	11,000	76,800	5,100	102,404	114,496	29,300	908	2,147
30	347,780	2,455	1,426	22,768	66,043	4,924	100,472	118,587	31,105	925	2,165
R1	374,016	1,971	2,167	28,504	62,545	5,173	108,584	127,349	37,723	1,000	2,316
R2	354,274	2,510	1,355	19,092	53,953	5,237	121,940	116,518	33,689	952	2,179

※市民1人当たり・1世帯当たりの額は、当該年度の翌年4月1日現在の住民基本台帳から算出

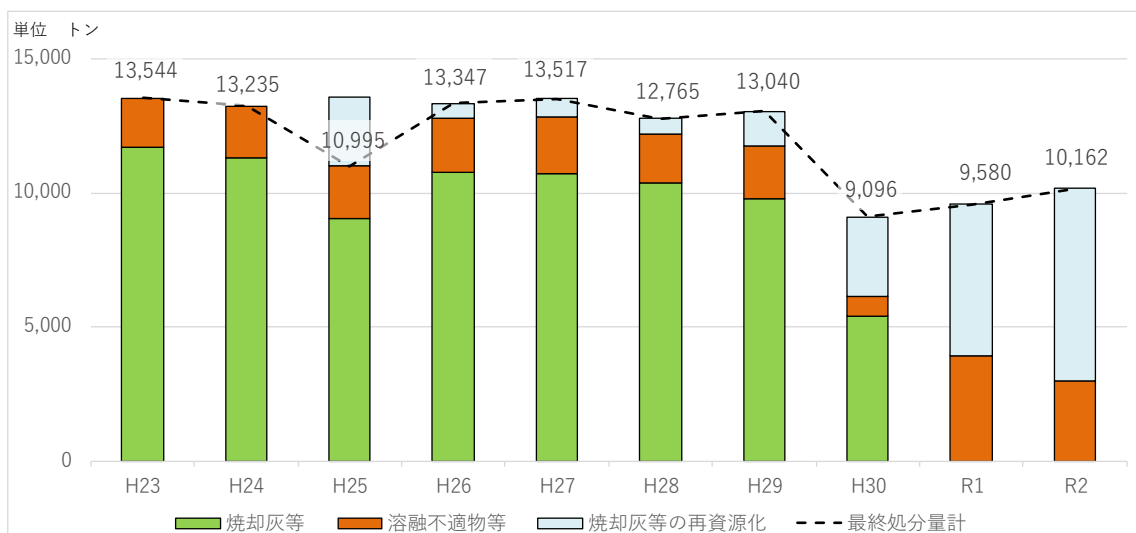
●家庭ごみ・事業系ごみ量と割合の推移



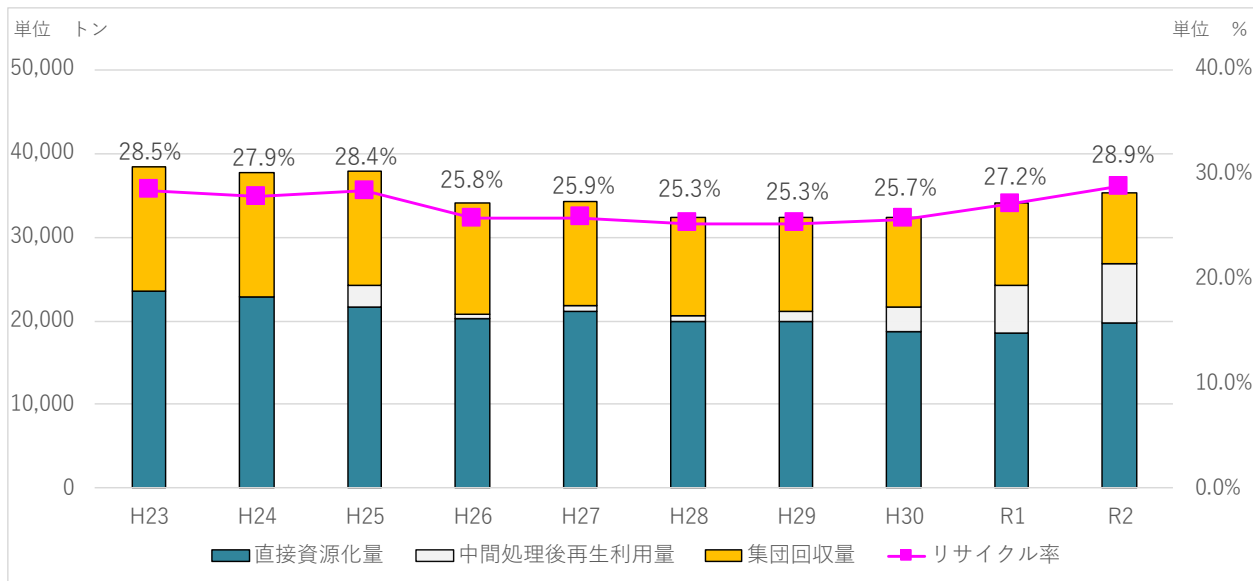
●品目別ごみ処理量の推移



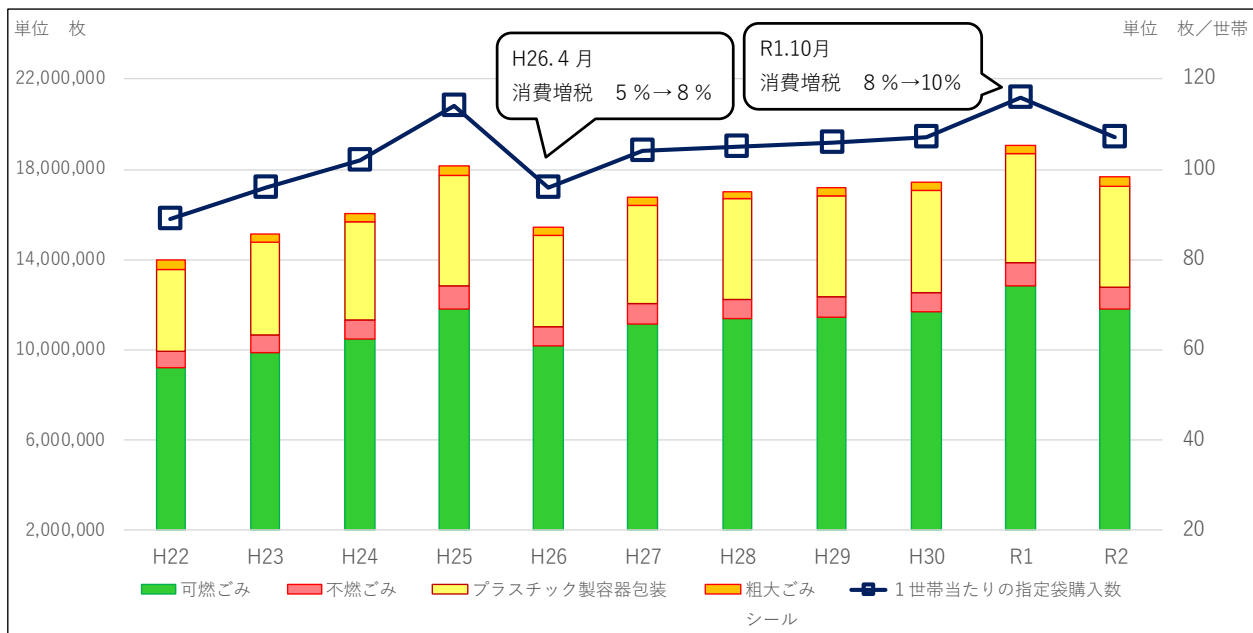
●最終処分量 (中間処理後再生使用料含む) の推移



●リサイクル量とリサイクル率の推移



●家庭ごみ指定袋購入の推移



(4) 生ごみ自家処理機器購入費補助金交付額 (平成4年度から実施)

年度	コンポスト・ ばかし容器		電動・手動		段ボールコンポ スト基材セット		基材のみ		合 計	
	個数 個	補助金額	個数 個	補助金額	個数 個	補助金額	個数 個	補助金額	個数 個	補助金額
28	169	456,600	107	2,765,200	—	—	3	700	279	3,222,500
29	138	369,000	94	2,437,900	—	—	—	—	232	2,806,900
30	94	354,100	96	2,201,000	—	—	—	—	190	2,455,100
R1	100	286,200	73	1,684,500	—	—	—	—	173	1,970,700
R2	64	186,700	126	2,323,600	—	—	—	—	190	2,510,300

※段ボールコンポスト基材セット及び基材のみは、平成26年6月から平成28年5月まで対象品目とした

※令和元年7月から、補助金交付申請について1世帯1回までとし、併せてコンポスト・ぼかし容器の申請個数を1個までとした

(5) 生ごみ減量アドバイザー派遣実績（平成17年度から実施）

年度	派遣回数(回)	参加者数(延べ人数)(人)
28	26	426
29	16	327
30	19	364
R1	15	183
R2	8	92

※令和元年10月から令和2年3月までは、令和元年東日本台風災害に伴いアドバイザー派遣を中止とした

※令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため、対策を講じての派遣とした

(6) サンデーリサイクル

●各会場の回収品目（令和2年度：令和2年4月1日現在）

	場 所 (実施時間：午前10時～午後1時)	ビン、缶、 ペットボト ル、蛍光灯、 紙、乾電池	廃食 用油	剪定 枝葉	小型家電
第1日曜日	西友西尾張部店	○	—	—	—
	西友南長野店（稲里）	○	—	—	—
	西友伊勢宮店	○	—	—	—
	デリシア若槻店	○	○	—	—
	戸隠支所（4月～11月）	○	○	○	—
第2日曜日	西友古里店	○	○	—	4, 6, 9, 12, 3月
	A・コープファーマーズ篠ノ井店	○	○	—	5, 8, 11, 2月
	ラ・ムー長野店（稲葉）	○	○	—	—
	鬼無里支所（4月～11月）	○	○	○	—
第3日曜日	柳原支所・交流センター（5月～3月）	○	○	—	—
	西友川中島店	○	○	—	—
	豊野温泉りんごの湯	○	○	—	—
	デリシア大豆島店	○	○	—	—
	信州新町支所（4月～11月）	○	○	○	—
	中条総合市民センター（4月～11月）	○	○	○	—
第4日曜日	西友長野北店（檀田）	○	—	—	—
	ラ・ムー長野店（稲葉）	○	○	—	—
	A・コープ松代店	○	○	—	—
	ベイシア長野東店（小島）	○	○	—	—
	大岡支所（4月～11月）	○	○	○	—

(7) 資源回収報奨金交付額

年度	実施 団体数		古紙類	ビン類	布類	缶類	合計
28	549	量 (kg)	11,421,784	129,473	120,600	128,509	11,800,366
		金額 (円)	68,530,704	776,838	723,600	771,054	70,802,196
			2,249,248				2,249,248
29	549	量 (kg)	10,910,068	112,490	114,311	129,323	11,266,192
		金額 (円)	65,460,408	674,940	685,866	775,938	67,597,152
			2,139,311				2,139,311
30	560	量 (kg)	10,266,154	107,296	103,925	127,493	10,604,848
		金額 (円)	61,596,924	643,776	623,550	764,958	63,629,088
			1,935,185				1,935,185
R1	568	量 (kg)	9,589,594	93,109	107,456	135,239	9,925,931
		金額 (円)	57,537,564	558,654	644,736	811,434	59,555,586
			1,851,073				1,851,073
R2	535	量 (kg)	8,123,849	60,223	58,237	132,699	8,375,008
		金額 (円)	48,743,094	361,338	388,920	796,194	50,250,048
			1,667,263				1,667,263

※ 合計金額上段は報奨金額（逆有償除く）、古紙類金額下段及び合計金額中段は逆有償の加算金額、合計金額下段は合計報償金額。合計金額は、割増報奨金・新規団体支援金交付金を含まない。

(8) ごみ集積所設置事業補助金（昭和 56 年度から実施）

対象	規 格	限 度 額	備 考
建物	2.0 m ² 以上 3.3 m ² 未満	77,000 円	平成 11 年度まで 7 万円
	3.3 m ² 以上	110,000 円	平成 11 年度まで 10 万円
	美観上特に優れ、周囲の景観と調和している、又は構造上特に優れ長期間の使用に耐えると市長が認めるもの	220,000 円	平成 11 年度まで 20 万円
囲い	2.0 m ² 以上	60,000 円	平成 17 年度から実施

※ 補助金額は経費の 4 分の 3（平成 11 年度まで 2 分の 1）以内

●補助金交付額

(建物)

単位 円

年度	2.0 m ² 以上 3.3 m ² 未満		3.3 m ² 以上		特殊建築		合 計	
	棟数 (棟)	補助金額	棟数 (棟)	補助金額	棟数 (棟)	補助金額	棟数 (棟)	補助金額
28	27	1,904,800	41	4,334,900	0	0	68	6,239,700
29	23	1,713,900	49	5,127,800	1	220,000	73	7,061,700
30	22	1,617,000	42	4,619,400	0	0	64	6,236,400
R1	21	1,595,200	43	4,554,300	0	0	64	6,149,500
R2	18	1,386,000	42	4,500,800	0	0	60	5,886,800

(囲い)

単位 円

年度	2.0 m ² 以上	
	棟数 (棟)	補助金額
28	4	232,600
29	4	232,300
30	5	299,200
R1	1	60,000
R2	3	180,000

(9) ごみ集積所改修事業補助金 (平成 12 年度から実施)

対象	規 格	限 度 額	備 考
建物	2.0 m ² 以上 3.3 m ² 未満	50,000 円	
	3.3 m ² 以上	70,000 円	
	美観上特に優れ、周囲の景観と調和していると市長が認めるもの	100,000 円	
囲い	2.0 m ² 以上	40,000 円	平成 17 年度から実施
その他	ごみ集積所用看板類 (1 台)	10,000 円	平成 17 年度から実施
	ごみ集積所用ネット類 (集積所ごとに 1 枚)	5,000 円	平成 17 年度から実施

※ 補助金額は経費の 2 分の 1 以内

●補助金交付額

(建物)

単位 円

年度	2.0 m ² 以上 3.3 m ² 未満		3.3 m ² 以上		特殊建築		合 計	
	棟数 (棟)	補助金額	棟数 (棟)	補助金額	棟数 (棟)	補助金額	棟数 (棟)	補助金額
28	8	145,900	64	1,499,200	—	—	72	1,645,100
29	11	212,000	31	925,200	—	—	42	1,137,200
30	9	228,400	43	1,477,700	—	—	52	1,706,100
R1	16	253,100	29	1,398,000	—	—	45	1,651,100
R2	8	229,900	32	1,008,600	—	—	40	1,238,500

(囲い・看板類・ネット)

単位 円

年度	2.0 m ² 以上 囲い		看板類		ネット類	
	個数 (個)	補助金額	台数 (台)	補助金額	枚数 (枚)	補助金額
28	3	86,300	0	0	174	363,200
29	1	32,400	1	8,100	109	237,800
30	1	19,900	2	12,200	75	159,000
R1	13	475,200	0	0	31	68,600
R2	6	228,700	11	107,900	10	17,900

(10) リサイクルハウス設置事業補助金 (平成9年度から実施)

対象	規 格	限 度 額	備 考
建物	2.0 m ² 以上 3.3 m ² 未満	105,000 円	平成 11 年度まで 7 万円
	3.3 m ² 以上	200,000 円	平成 11 年度まで 10 万円
	構造上特に優れ、長期間の使用に耐えると 市長が認めるもの	600,000 円	平成 11 年度まで 20 万円

※ 補助金額は経費の4分の3 (平成11年度まで2分の1) 以内

単位 円

年度	2.0 m ² 以上 3.3 m ² 未 満		3.3 m ² 以上		特殊建築		合 計	
	棟数 (棟)	補助金額	棟数 (棟)	補助金額	棟数 (棟)	補助金額	棟数 (棟)	補助金額
28	4	411,600	14	2,242,600	—	—	18	2,654,200
29	3	314,000	11	1,692,100	—	—	14	2,006,100
30	—	—	8	1,423,100	—	—	8	1,423,100
R1	1	33,300	4	712,300	—	—	5	745,600
R2	—	—	10	1,665,100	—	—	10	1,665,100